

## 6 生徒指導

### (1) 生徒指導総合対策会議

#### ア 趣旨

児童生徒の生徒指導上の問題や課題の解決に向け、学校・教育委員会が的確に対応するための専門的な支援と助言を行い学校・家庭・地域社会等における児童生徒の健全育成に資することを目的とする。

#### イ 委員

会長	飯田 俊 穂	相沢病院心身医療センター長
副会長	川 島 一 夫	信州大学教育学部教授
委員	青 沼 架佐賜	長野市民病院小児科長
〃	金 子 肇	金子肇法律事務所弁護士
〃	高野尾 三 穂	高野尾法律事務所弁護士
〃	茶 鍋 和 統	長野県中野西高等学校長
〃	北 沢 秀 雄	千曲市立戸倉上山田中学校長
〃	内 田 宏 明	飯田女子短期大学講師
〃	夏 目 宏 明	長野県精神保健福祉士協会副会長
〃	藤 田 直 子	長野県臨床心理士会スクールカウンセラー部会長
〃	桜 井 孝	中央児童相談所相談判定課長
〃	坂 下 敏 男	県警少年課サポートセンター室長

#### ウ 職務

学校及び教育委員会に専門的見地から助言を行う。

会議の部会の活動に対し専門的見地から助言を行う。

### (2) 教育相談員・特別教育相談員・電話相談員の配置

総合教育センターに教育相談員(臨床心理士)を1人、また夜間電話相談員を1人配置し、教育相談専用電話により児童生徒や保護者らの電話による悩み等の相談に応じた。

いじめ問題に対応するために、「児童生徒のいじめ相談窓口」を開設し、24時間の電話相談を行った。

### (3) 生徒指導教員等配置事業

生徒指導上課題のある中学校7校に非常勤講師を配置して授業補充をすることにより、生徒指導担当教員を配置し不登校や問題行動に対する指導体制の充実強化を図った。また、不登校及び不登校傾向の児童への対応として小学校心の相談員を25校に、保健室通室生の多い中学

校 16 校に養護教諭の複数配置を、中退や問題行動の多い高等学校 11 校に生徒指導専門教員を配置し、指導の充実を図った。

#### (4) スクールカウンセラーの配置

臨床心理士、精神科医、大学教授等のスクールカウンセラーを中学校 80 校に配置し、近隣の中学校及び学区内小学校を含め、児童生徒及び保護者の教育相談や教職員への助言等に対応した。

また、6 教育事務所配置のスクールカウンセラーを全ての県立高校の要請に応じて派遣し、生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行った。

#### (5) 家庭との連携促進事業

学校と家庭との一層緊密な連携のもとに、非行防止、健全育成を図るため、家庭訪問による指導の充実を図った。

#### (6) 中・高連携強化事業（中・高連絡協議会）

高校に入学した直後の生徒が、学校生活や学業に適応できず、また同じ中学出身者とともに問題行動をおこす傾向がある。一人ひとりの生徒が生き生きとした学校生活を送るためには、中・高の生徒指導の密接な連携を一層強化し、地域ぐるみで生徒の健全育成を図る必要がある。

このため、旧 12 通学区ごとに中・高生徒指導連絡会議を開催し、連携を強化・充実して地域ぐるみで生徒の健全育成に努めた。

#### (7) 生徒指導研修講座

##### ア 趣 旨

児童・生徒の個性尊重と潜在能力の伸張をめざし、心を理解する感性を磨き、よりよい人間関係をつくるための「予防開発的生徒指導分野」と、生徒指導上の今日的課題の理解と対応を学ぶ「連携と危機対応分野」の研修講座を開設。また、生徒指導において各学校や地域で中核的役割を担う教員の養成をめざし、生徒指導専門研修を実施。

##### イ 実施状況

生徒指導研修「予防開発的生徒指導分野」11 講座 「連携と危機対応分野」7 講座

会場 総合教育センター

生徒指導専門研修 小・中教員... 1 年間(前期 総合教育センター、後期 学校研修)

高校教員... 半年間 (総合教育センター)

対象 県内小・中・高・特別支援学校

## (8) 不登校児童生徒支援ネットワーク整備事業

### ア 趣 旨

不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細やかな支援を行うため、県内 10 ヶ所に地域支援センターを設置し、学校・家庭・民間を含む関係機関が緊密に連携した地域ぐるみのサポートネットワークの整備に係る実践的な調査研究を行う。(平成 19 年度開始)

### イ 実施状況

#### 地域支援センター

県内の中核郡市 10 ヶ所に設置し、地域支援センターを中心とした不登校対応に関する中核的な機能を充実し、学校・家庭・民間を含む関係機関による連携を構築した。

#### 支援コーディネーター

地域支援センターに支援コーディネーターを置き、不登校児童生徒への支援に係る連絡調整を行った。

#### 民間施設・NPOとの連携

地域の実情に応じて、民間施設、NPOとの積極的な連携を図った。

#### 広域支援センター

総合教育センターに広域支援センターを設置し、「研究」「人材情報」「連続講座」「研修交流会」を実施し、地域における不登校児童生徒支援ネットワークづくりを支援した。

#### 巡回訪問指導員

6 教育事務所に配置し、学校訪問、適応指導、ひきこもり傾向のある児童生徒の家庭への訪問指導、地域支援センターへの助言・指導を行った。

## (9) スクールソーシャルワーカー (SSW) 活用事業

8 月から 4 つの教育事務所に 4 名の SSW を配置し、巡回訪問指導員や生徒指導専門員の学校訪問をふまえ、関係機関のケース会議に参加した。不登校児童生徒支援ネットワーク整備事業との連携を強め地域における支援活動の広がりを目指した。